

謹賀新年

斜里岳から昇る初日の出
(斜里郡斜里町)

INDEX

3~7 年頭あいさつ

8 ホワイト・テレワーク・デイズ2020のご案内

8 北海道印刷関連業協議会 令和3年新年交礼会開催中止のお知らせ

9 2021年度固定資産税・都市計画税の軽減措置のご案内

10 全国中小企業団体中央会会長表彰受賞

10 令和3年の祝日のお知らせ

11 「page2021」のご案内

11 業界のうごき

12~16 令和3年紙上新年名刺交歓

北海道印刷工業組合

〒062-0003 札幌市豊平区美園3条5丁目1番15号 原ビル


TEL.011-595-8071 / FAX.011-595-8072

[Website] <http://www.print.or.jp> [E-mail] info@print.or.jp



P-00023

この印刷物は、CSRに取り組む印刷会社が製作した印刷物です。



令和3年
新春を
寿ぐ



北海道印刷工業組合
理事長

岸 昌 洋

明けましておめでとうございます。

皆さまにおかれましては、お健やかにご壮健で新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年中は、組合運営ならびに事業推進に格別のご協力ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、オリンピックイヤーということで、夢と希望を抱きスタートしましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、未曾有の社会・経済活動の停滞を招き、未だに同ウイルスの完全収束が見通せない現況にあります。

当然、組合活動にも大きく影響を及ぼし、組合員ならびに関係者の健康・安全のため、多くの事業を中止・縮小等をせざるを得なくなりました。

そのような状況下ではありましたが、11月に多くの皆さまのご尽力により、第32回北海道情報・印刷文化典札幌大会ならびに北海道印刷工業組合創立80周年記念事業を盛会裡に開催することができました。

お蔭様で、80年にわたる組合活動のなかで、困難を克服し、先達が築かれました偉業と伝統を後世に引き継ぎ、次代に明るい未来を託す責務を果たすことができました。

さらに、改めて業界組織の強さと協調性の豊かさを確認し、情報革命時代の中心的産業として、国民生活・文化を支えるため発展していくことを宣言するなど、大きな成果を収めることができました。

本年は、これまで培ってきました事業の成果を踏まえまして、組合員企業が活力に溢れ、希望を持ち、明るい将来展望が描けるよう各種事業を積極的に進めて参ります。


新型コロナウイルスにより、世の中すべての様相が一変し、非接触・非密接などが常態化しつつあり、企業活動にも変革が迫られています。

変革には、個々の自助努力に加え、組合組織を活用した共助の連携強化が必要です。

そのため、組合ではさまざまな事業メニューを取り揃えていますので、ご活用いただくことにより、組合に加入しているメリットを享受できます。

本年も、人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業を目指し、全日本印刷工業組合連合会との連携をより密にして、全国の組織力を活かし、組合員の皆さまにお役に立てるよう精進して参ります。

最後になりましたが、新しい年が穏やかであることを願い、関係諸官庁・各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員・賛助会員の皆さまの一層のご理解とご支援をお願い申し上げ、本年が皆さまにとりまして、より良い、実り多い年となりますことをご祈念いたしまして、新年のごあいさつとします。





経済産業省
北海道経済産業局長

安藤 保彦

令和3年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

昨年のが国経済を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響を受け、海外からの入国規制や東京五輪の延期、緊急事態宣言発令に伴う営業・外出の自粛要請など、これまで経験したことのない大きな環境の変化に翻弄され、大変厳しい一年となりました。北海道経済に目を向けると、足下では製造業で持ち直しの動きが見られるなど、一部に明るい兆しも見えてはおりますが、インバウンド需要の消失や旅行・外出の自粛などにより、道内の基幹産業である食・観光関連産業を中心として依然として大きな打撃を受け続けています。

他方、新型コロナウイルス感染症の拡大は、オンラインサービスやテレワークの浸透などデジタル化の加速、本社機能の地方移転や地方移住の増加など、働き方や暮らし方にも大きな変容をもたらしました。

コロナ禍からの経済の立て直しには、これらの変容を契機とした「新たな日常」を前提に、生産性向上や事業内容の変革等の取組が必要不可欠であります。私ども北海道経済産業局では、働き方の変革、経済活動の変革、そして社会の変革に柔軟かつ迅速に対応できる北海道経済の進化に向けて、次の3つの政策に全力で取り組んでまいります。

第一に、北海道経済の回復です。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている中小・小規模事業者の事業継続に向けた資金繰り支援や従業員の雇用維持と人手不足の解消を図るための人材マッチング事業等のほか、DX（デジタルトランスフォーメーション）推進を通じた生産性向上や事業転換・再構築など「新たな日常」へ対応する企業の取組を支援してまいります。また、道内経済が進化していくためには新たなビジネスの創出が不可欠であります。このため、産学官金と連携したイノベーション創出やスタートアップ企業の事業化・成長支援を実施してまいります。さらに、道内経済を牽引する中堅・中核企業を対象とした伴走型支援事業も本格的に展開し、地域の稼ぐ力の底上げを図ってまいります。

第二に、地方創生の推進です。道内における札幌市一極集中・東京圏への転出超過を是正するためには、道内各エリアにおける中核都市の魅力を高め、経済活力を維持・発展させていくことが重要であります。このため、去年は道内複数の中核都市と覚書を締結し、それぞれの地域の強みを活かした魅力あるまちづくりと地域課題の解決に向け、当局のリソースを集中投入し、面的支援を実施してまいりました。今年も当該地域での取組を継続するとともに、新たな地域との連携も視野に入れながら、地域経済の活性化に努めてまいります。

第三に、エネルギー政策の推進です。2050年カーボンニュートラルの実現を目指して、広大な北海道の地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進、カーボンリサイクルの推進、省エネルギーの徹底に取り組めます。また、安全性の確保を大前提とした泊発電所の再稼働、寿都町と神恵内村における高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する文献調査等について、地域のご理解とご協力を得ながら取り組んでまいります。

さらに、需要が増える冬期のエネルギー・燃料の安定供給や、自治体・地域産業と連携した地域分散型エネルギーシステムの導入促進等のサポートを通じ、地域活性化やレジリエンス強化等を推進してまいります。

こうした取組により、新型コロナウイルスの影響による打撃から早期に回復し、さらに地域や企業も有機的に連携した好循環と将来にわたる持続的な発展につなげていくよう努力してまいります。常にアンテナを高くし、フットワーク軽く、関係機関の皆様とともに「強い北海道経済」の実現に向けて職務に邁進いたしますので、より一層のご理解とご協力を賜りますよう、よろしく願いいたします。

結びに、本年が皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心から祈念いたしまして新年のご挨拶とさせていただきます。



令和3年
年頭所感



北海道知事

鈴木直道



新年明けましておめでとうございます。

新春を迎えるに当たり、謹んでご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が世界的に大きな影響を及ぼした1年でした。我が国、そして本道においても、この感染症により多くの尊い命が失われ、社会経済にも甚大な影響が生じるなど未曾有の危機に直面し、今もなお厳しい状況が続いています。この間、感染拡大の防止と社会経済活動の両立に向けて各般の対策を進める中で、道民や事業者の皆様には、多くのご苦労やご負担をおかけしながら、ご理解とご協力をいただいていることに改めて感謝を申し上げます。

現下のコロナ禍を乗り越えるためには、私たち道民が一丸となって取り組んでいかななくてはなりません。今後とも、道民の皆様の命と暮らしを守るため、私自らが先頭に立って全力を尽くしてまいりますので、皆様には引き続きのご協力を賜りますようお願い申し上げます。

厳しい1年ではありましたが、こうした中でも、1月には道内7空港の一括民間委託がスタートするとともに、4月には林業人材の育成・確保を担う北の森づくり専門学院が開校しました。さらに7月には、アイヌ文化振興の拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」がオープンするなど、本道の更なる発展につながる新しい芽も生まれています。

また、コロナ禍において、都市一極集中への不安や働き方に対する意識の変化、さらには、サプライチェーンの見直しやデジタル化の進展、脱炭素社会への要請など大きな社会変革の兆しが見られます。雄大な自然や冷涼な気候、ゆとりある空間、多彩で豊富な食やエネルギー資源といった本道の価値は、ウィズコロナ・ポストコロナの中で、一層輝きを増してくるものと考えています。

本年は、こうした本道の可能性を最大限に引き出し、未来に向けた飛躍の第一歩を刻む年となるよう、大きな強みである食や観光の魅力を一層磨き上げ、道内、国内はもとより、海外の需要を再び獲得するための取組をはじめ、テレワークやワーケーションといった新しい働き方の導入等による企業・人材の誘致、さらには、カーボンニュートラルや北海道Society5.0の推進など、時代の先を見据えた政策を積極的に展開してまいります。

また、本年は、東京オリンピックの札幌開催やアジア初のアドベンチャートラベル・ワールドサミットなど世界規模のイベントが予定されているほか、長年活動を続けてきた縄文遺跡群の世界遺産登録への期待がふくらむ年でもあります。こうした好機を着実に捉え、道民の皆様と共に、新しい北海道づくりを進める年にしたいと考えています。

本年が、皆様にとりまして、明るい希望に満ちた年となりますよう、心からお祈り申し上げます、新年のご挨拶といたします。

年頭にあたって



北海道中小企業団体中央会
会長
尾池 一仁

新年明けましておめでとうございます。

北海道印刷工業組合の皆様におかれては、健やかに新春を迎えられたことをお喜び申し上げます。

昨年を振り返りますと、道内空港の一括民間委託のスタートやアイヌ文化の継承・発展の拠点となる民族共生象徴空間「ウポポイ」の開館など明るい話題もありましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、過去に例を見ない経済活動の停滞に見舞われ、国や道などによる各種支援策が措置されてはおりますが、感染拡大の防止と経済社会活動の維持の両立という制約下での事業活動には限界があり、中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いています。

加えて、今年の4月1日からは中小企業における「パートタイム・有期雇用労働法」への対応が必要となっており、同一労働同一賃金の導入など働き方改革の新たな課題にも直面しています。

一方、新型コロナウイルス感染拡大のため延期となっていた東京オリンピックのマラソン、競歩やサッカー予選の札幌市内での開催をはじめ、10月には34年ぶり2度目となる「全国育樹祭」の開催など、道内での大規模なイベントが予定されており、消費活動の活性化が期待されています。

また、国ではデジタル化の推進を掲げておりますが、生産性の向上や新たな商品・サービス等の付加価値創出に向けた取組を進めることにより、中小企業にとって大きな課題である人手不足の解消にも期待が持てるところです。

私ども中央会としては、地域に根ざした事業活動を行う中小企業・小規模事業者が持続的に発展していくためには、相互扶助の精神を基本として協同で経営資源を補完・補強し合う組合など連携組織の力を生かした取組を行うことが一層重要であると考えており、これからも会員の皆様のニーズを的確に捉え、一層お役に立てるよう役職員一同努めてまいりますので、引き続き、ご支援、協力をお願いいたします。

皆様におかれましては、新しい年が実り多い年となるよう心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



全日本印刷工業組合連合会
会長
滝澤 光正

新年、明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会に格別のご支援とご協力を賜り、厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

また、昨年10月、初めてのリモート開催となりました「全印工連オンラインフォーラム2020」では、全国の多数の方々にご視聴いただき、全印工連事業をより一層ご理解賜り、併せて、将来の業界発展に向けての課題や方向性を共有し、確認することができました。これもひとえに、全国の印刷工業組合の役員、組合員、関連業界の皆様のご理解とご協力の賜物と深く感謝を申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルス感染症拡大という大きな嵐に見舞われ、日本はもとより全世界の社会経済にリーマンショック時以上の深刻な影響がもたらされました。様々な場面において大きな変化を余儀なくされ、働き方が変わり、産業の立ち位置や姿が変わりました。また、政治やマスメディアなどの日々の風向きにも惑わされ、それに一喜一憂し、「真実」や「本質」を見極めることの難しさを改めて痛感した年でした。

このような状況の中、全印工連では、ブランドスローガンとして「Happy Industry～人々の暮らしを彩り幸せを創る印刷産業～」を掲げ、DX（デジタルトランスフォーメーション）や「幸せな働き方改革」を中心とする各種事業を着実に進め、全国の組合員企業の1社1社がHappiness Companyを目指すプロセスを発信し続けてきました。特にDXの推進にあたりましては、プロジェクトチームを新たに立ち上げ、印刷産業全体の生産性向上と高付加価値のサービス提供産業への転換に向けた大きな一歩を踏み出しました。本年も引き続き、各側面からの経営支援を目的とする全印工連の各種事業を積極的に推進することにより、「Happy Industry」へと向かう道を迷うことなく進んでまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症拡大の終息にはまだ多くの時間を要すると思われませんが、本年は、産業として、組合として、企業として、この時期だから出来ることを組合員の皆様と共に考え、実行し、この未曾有の環境の中で「新しい印刷産業」のしなやかさと強さ、そして持続的発展を実現するポテンシャルを証明する年にしてまいりたいと考えています。

2021年が皆様にとって明るく希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。



「ホワイト・テレワーク・デイズ2020」 のご案内

～はじめよう！ やってみよう！ テレワーク～

北海道は、柔軟な働き方を実現するテレワークの機運情勢とその全道展開を加速するため、強調期間を「ホワイト・テレワーク・デイズ2020」と称して設定し、道内の団体・企業の参加を募集している。

〈概要〉

- ・「ホワイト・テレワーク・デイズ2020」は、令和2年12月10日(木)～令和3年2月28日(日)です。
- ・参加する団体・企業は、事前に参加表明し、上記期間中に、自宅やサテライトオフィス等を活用したテレワーク、時差出勤、フレックスタイム、ワーケーションといったさまざまな働き方を組み合わせた勤務形態に取り組みます。
- ・参加団体・企業の取組等は、北海道のホームページで紹介する予定です。
- ・詳細は、以下のURLをご参照ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/whiteteleworkdays.htm>

〈発起人〉

北海道働き方改革・雇用環境改善推進協議会

北海道経済連合会／一般社団法人北海道商工会議所連合会

北海道商工会連合会／北海道中小企業団体中央会

日本労働組合総連合会北海道連合会

株式会社北洋銀行／株式会社北海道銀行

一般社団法人北海道信用金庫協会

厚生労働省北海道労働局／経済産業省北海道経済産業局

札幌市／北海道



北海道印刷関連業協議会 令和3年新年交礼会 開催中止についてのご案内

「北海道印刷関連業協議会 令和3年新年交礼会」は、新型コロナウイルス感染症の収束動向を注視しながら開催に向けて準備を進めて参りましたが、感染拡大の緩和が見通せない現況にあり、北海道から1月15日まで5人以上の飲食の自粛要請等が行われている状況を鑑み、慎重に検討を重ねた結果、ご参加者様・関係者様の健康・安全面を最優先に考慮し、予定通りの開催は困難であるとの判断に至り、誠に不本意ではありますが、開催を中止させていただくこととしました。

このたびの措置につきまして、何卒、事情をご賢察いただき、ご理解ならびにご了承を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

北海道印刷関連業協議会
会長 岸 昌洋

2021年度の固定資産税・都市計画税の軽減措置

●申告方法

- ・中小事業者等（個人（※1）、法人（※2））は、税理士や会計士といった全国に存在する認定経営革新等支援機関等に、①中小事業者等であること、②事業収入の減少、③特例対象家屋の居住用・事業用割合について、確認を受ける。
（※1）常時使用する従業員の数が1,000人以下の個人（租税特別措置法施行令第5条の3第9項に規定する中小事業者に該当する個人）
（※2）資本金の額もしくは出資金の額が1億円以下の法人または資本もしくは出資を有しない法人のうち従業員数が1,000人以下の法人（大企業の子会社除く）（租税特別措置法施行令第27条の4第12項に規定する中小事業者に該当する法人）
- ・事業者は、対象設備の所在する各地方自治体が定める申告書様式（※）を利用して、認定経営革新等支援機関等から申告書を発行してもらい、2021年1月以降に申告期限（2021年1月末）までに固定資産税を納付する市町村に必要書類とともに軽減を申告する。（※）ご所在の市町村のWEBページなどから入手ください。

●認定経営革新等支援機関等への申告書類

- ①中小事業者（個人、法人）であること
 - 個人については、（ア）常時使用する従業員数が1,000人以下であること、（イ）性風俗関連特殊営業を行っていないことを申告書の誓約事項で確認。
 - 法人については、（ア）資本金等要件を満たすこと、（イ）大企業の子会社でないこと、（ウ）性風俗関連特殊営業を行っていないことを申告書の誓約事項で確認。
- ②事業収入の減少
 - 会計帳簿等で、2020年2月～10月までの任意の連続する3月の期間の事業収入の合計が前年同期間と比べて減少していることを確認。
- ③特例対象家屋の居住用・事業用割合
 - 青色申告決算書・収支内訳書等で、特例対象家屋の居住用・事業用割合を確認。

●対象者・軽減率

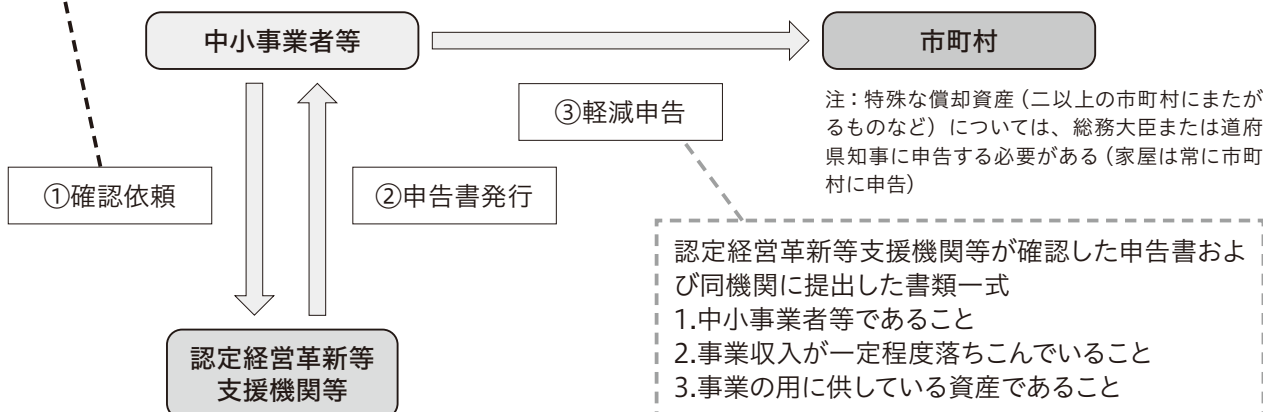
- ・中小事業者（個人、法人）について、2020年2月～10月の任意の連続する3月の期間の事業収入※の合計が、
 - 前年同期比▲30%以上50%未満の場合：1/2軽減
 - 前年同期比▲50%以上の場合：全額免除
- （※）売上高、海運業収益、電気事業業収益、介護保険事業収益、老人福祉事業収益、保育事業収益などを指す。給付金や補助金収入、事業外収益は含まない。

●軽減対象

- ・事業用家屋および設備等の償却資産に対する固定資産税
- ・事業用家屋に対する都市計画税

〈参考〉申告の流れ（例）

- | | |
|---|--|
| 1. 中小事業者等であることの確認（法人の場合） <ul style="list-style-type: none">○資本金を申告書の誓約事項で確認○大企業の子会社でない旨を申告書の誓約事項で確認○性風俗関連特殊営業を行っていない旨を申告書の誓約事項で確認 | 業収入の合計が前年同期間と比べ30%または50%以上減少していることを会計帳簿等で確認。 |
| 2. 事業収入の減少の確認
2020年2月～10月までの連続する3月の期間の事 | 3. 特例対象家屋の居住用・事業用割合の確認
特例の対象資産について事業専用の部分を所得税青色申告決算書、収支内訳書、法人税の申告における別表十六等を用いて確認。 |



全国中小企業団体中央会会長表彰を受ける

第72回中小企業団体全国大会が、10月22日、茨城県水戸市で開催され、北海道印刷工業組合が優良組合、岸昌洋氏が組合功労者として、全国中小企業団体中央会会長表彰を受けた。

(優良組合) 北海道印刷工業組合

(組合功労者)



岸 昌洋 氏

北海道印刷工業組合理事長
株式会社正文舎 代表取締役
札幌支部

令和3年（2021年）の祝日のお知らせ

令和3年（2021年）に限り、「海の日」は7月22日に、「スポーツの日」は7月23日に、「山の日」は8月8日^(※)になります。

平成三十二年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴い、改正後の令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法（平成27年法律第33号）第32条第2項の規定に基づき、令和3年（2021年）における海の日が7月22日、スポーツの日が7月23日、山の日が8月8日になる。

(※) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条第2項の規定に基づき、8月9日は休日となる。

「page2021」のご案内

公益社団法人日本印刷技術協会は、「page2021」を“リセット・ザ・フューチャー”をテーマに、リアルとオンラインのハイブリット版で開催する。

「page2021」は、リアル展示会、オンライン展示会・セミナー、ハイブリットカンファレンスの3本建てで構成・開催される。

■page2021リアル展示会

日 時	令和3年2月3日(水)～5日(金) 10:00～17:00
会 場	サンシャインシティコンベンションセンター（東京都豊島区東池袋3-1）
内 容	出展95社350小間／基調講演・フレッシュミニセミナー・スポンサーズセミナー
入場料	1,000円（税込）【Web事前登録で無料】

■page2021オンライン展示会・セミナー

日 時	令和3年2月8日(月)～28日(日)
内 容	リアル展示会で開催した基調講演・フレッシュミニセミナー・スポンサーズセミナーを配信

■page2021ハイブリットカンファレンス

日 時	令和3年2月8日(月)～26日(金)の月・水・金に9本のカンファレンスを配信（1本90分）
参加料	1本10,000円（税込）

※詳細は、右記ホームページ（JAGAT）を参照ください。 https://www.jagat.or.jp/cat8_2021

業 界 の う ご き

▶DICグラフィックス(株)北海道支店長に井上誠氏

DICグラフィックス株式会社北海道支店（札幌市手稲区曙2条5丁目2番58号）は、このたび、安齋剛支店長に代わり、新しく支店長に井上誠氏が就任した。